

令和6年能登半島地震からの 早期復旧に向けた被災地支援を行っています

河川課

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。また、日夜復旧に向けて御尽力されている皆様に深く敬意を表します。

岩手県では、令和6年1月5日に「令和6年能登半島地震に係る岩手県応援本部」を設置し、DMATや職員の派遣等による支援を行っています。

県土整備部では、令和6年3月18日から2週間、土木職員1名を石川県七尾市に派遣しました。

能登半島地震について

令和6年1月1日16時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大深度7の地震が発生し、多くの建物が倒壊したほか、津波による被害が発生しました。

地震の状況

	能登半島地震 (R6.1.1)	参考：東北地方太平洋沖地震 (H23.3.11)
震源地	石川県能登地方	三陸沖 (牡鹿半島の東南東約130km)
マグニチュード (Mw)	7.5	9.0
震源の深さ	約16km (暫定値)	約24km
最大震度	7 (石川県志賀町)	7 (宮城県栗原市)

被災地への職員派遣

【 岩手県庁での職員派遣出発式（3月15日） 】

派遣職員 河川課 田上技師が、「東日本大震災で全国からいただいた支援への感謝の思い忘れず、被災地に寄り添って支援したい」と決意を述べました。県土整備部長から、「災害復旧工事の支援は、被災地の一日も早い復旧・復興において重要な任務。これまでの経験を生かし頑張ってもらいたい」と激励がありました。



▲出発式（岩手県庁にて）

派遣体制

- ・派遣人数：岩手県県土整備部河川課1名、他県8名
- ・派遣期間：3月18日から29日まで（2週間）
- ・活動地域：中能登土木総合事務所（石川県七尾市）
- ・支援内容：河川災害復旧工事の査定・設計積算 等



▲中能登土木総合事務所

現地の状況

地震の影響により、石川県の河川においては「土砂崩れによる河道の埋塞」や「護岸の転倒・亀裂」などの被害が発生しました。今回、これらの被災した河川施設の復旧のため、災害査定に向けた現場調査、測量、査定資料作成等の業務支援を行いました。

引き続き、現地では、他県等から派遣された多くの職員が、石川県の方々と共に早期復旧に向けて全力で取り組んでいます。

岩手県では、今後も全国知事会や県内市町村と連携しながら、被災地域を支援していきます。



▲執務室内での業務（災害査定資料作成等）の様子



▲土砂崩れにより河道が埋塞した河川（河内川）



▲災害査定に向けた被災現場調査、測量の様子（河内川）



▲災害査定に向けた起終点調査の様子（吉田川）



▲地震により沈下した港湾施設（七尾港）



▲他県からの応援メンバーと（宿泊先にて）